

資金決済に関する法律第20条第1項に基づく
「まごころチケット」の払戻しに関するお知らせ

平素は、「まごころ市場」をご愛顧いただきありがとうございます。

さて、2018年10月末日に商品交換を終了いたしました弊社発行の「まごころチケット」(無期限)につきまして、以下のとおり払戻しをいたしますので、期間内にお申し出くださいますようお願い申し上げます。

2018年11月1日



株式会社オリコビジネス&コミュニケーションズ

■ 払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号

株式会社オリコビジネス&コミュニケーションズ <旧社名> 株式会社オリコ商事

■ 払戻しに係る前払式支払手段の種類

有効期限が記載されていない「まごころチケット」

1 POINT券、3 POINT券、4 POINT券、5 POINT券、7 POINT券、10 POINT券、20 POINT券

[対象チケット券面]



※以下のチケットは対象外となっております。ご注意ください。

- ・有効期限が記載されたチケット(有効期限が記載されたチケットは、すべて交換期間が終了しております。)
- ・「申込券」が切り離されて、「お客様控え」のみとなっているチケット
- ・証票番号が印字されていないチケット(Ⅰ、Ⅱチケットは裏面に番号印字)または不鮮明なチケット
- ・見本チケット

■ 払戻しのお申し出期間

2018年11月1日から2019年1月末日まで(当日消印有効)

※当該申出期間内にお申し出をいただかなかった場合は、当該払戻しの手続から除外されますのでご注意ください。

■ お申し出の方法

①「まごころチケット払戻し申込書」をまごころ市場お客様センターへご請求いただき、各必要事項をご記入ください。

②「まごころチケット」の「申込券」と「控え」を切り離してください。

③「まごころチケット払戻し申込書」と、「まごころチケット」の「申込券」を同封の上、「まごころ市場お客様センター」宛、郵送にてお申込みください。

※「まごころチケット」の「控え」は、お振込みが確認できるまで大切に保管してください。

※お申込みの際の郵送費はお客様ご負担とさせていただきます。郵送中の事故による紛失等につきまして、弊社は責任を負いかねますので、書留での送付をお勧めいたします。

■ 払戻しの方法

対象チケット券、1POINTあたり1,000円を払戻しいたします。

「まごころチケット払戻し申込書」記載の払戻し金を、申込書が弊社に到着したことを確認した日の翌月25日(休日の場合は前営業日)に、ご指定の銀行等の口座へのお振込みいたします。振込手数料は弊社にて負担させていただきます。

払戻し金のお振込をもってお客様が受領されたものとみなし、電話等による確認は省略させていただきます。

お申込み、お問合せ先

■ まごころ市場お客様センター

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-4-15 三井生命高田馬場ビル2F

株式会社オリコビジネス&コミュニケーションズ 内

フリーダイヤル 0120-58-0464

土・日・祝日・年末年始(12月29日～翌年1月6日)を除く 10:00～17:00